**笠間市緊急経済対策事業　　　　　　業**

～　　小規模事業者持続化補助金　　～

補助金対策セミナー開催のご案内

「小規模事業者持続化補助金」とは・・・中小企業庁　令和元年度補正事業

「対象事業」　 経営計画にもとづき、商工会の支援を受けながら実施する販路開拓等のため

の事業（創意工夫による売り方やデザイン改変、チラシ作成、店舗改装　等）

「補助率・補助額」　 対象経費の２／３以内で上限５０万円(コロナ対応型上限１００万円)

が補助されます。

* **補助対象者の小規模事業者とは、卸売業、小売業、サービス業（宿泊業・娯楽業以外）の従業員が５名以下、サービス業（宿泊業・娯楽業）、製造業その他の従業員２０名以下の事業所です。**

　厳しい時代を勝ち抜くためには、経営者が自社の現状を正しく見極め、的確な打開策を導き出し、迅速に実行していく体制を整えることが重要です。この勝ち抜くためのストーリーを描いたものが経営計画であり、今後の目標や重点的に取り組む内容を記述します。昨今、様々な補助金制度が設けられていますが、その多くは経営力の向上を支援するためのもので、申請には質の高い経営計画の存在が鍵となります。本セミナーでは、効果的な経営計画の作成をお手伝いするとともに、小規模事業者持続化補助金の申請に向けたアドバイスを行います。

**１．募集人員　　２０名（先着順）**

**２．講　　師　　中小企業診断士　阿内　利之　氏**

**３．開催日程**

◎申請書作成対策セミナー

【日　時】　**令和２年６月２６日（金）１９：００～２０：３０**

【会　場】　笠間市商工会　本所　３階会議室

【内　容】　申請書作成のポイント等

◎個別相談会（セミナー参加者優先）

笠間市商工会　本所

【予約制】　　**①７／　１（水）　　②７／　６（月）　　③７／１５（水）**

**④８／　３（月）　　⑤８／　６（木）　　⑥８／　７（金）**

**⑦８／１７（月）　　⑧８／１９（水）　　⑨９／　２（水）**

**⑩９／１５（火）　　⑪９／１６（水）　　⑫９／２８（月）**

笠間市商工会　友部事務所

【予約制】　**①８／１１（火）　　②８／２４（月）　　③９／　２（水）**

笠間市商工会　岩間事務所

【予約制】　　**①８／２６（水）　　②９／１８（金）**

【時　間】　　**９：００～１６：００**（１事業所１時間３０分程度予定）

【内　容】　　セミナー受講者の都合を調整して個別相談を行い、計画作成のためのアドバイスを行います。

**４．申込方法　裏面の申込書に必要事項を記入して、商工会本所へＦＡＸ等により申込んで下さい。**

**※　ＦＡＸで申込んだ場合は、各事務所から確認の電話をさせていただきます。数日経っても電話がない場合は、お問合せ下さい。**

|  |
| --- |
| 問合せ先  TEL　0296-72-0844（本所）0296-77-0532（友部事務所）0299-45-5711（岩間事務所） |
| 申込み先  FAX　0296-72-5495（本所） |

**小規模事業者持続化補助金対策セミナー参加申込書**

笠間市商工会　本所　宛

（FAX:0296-72-5495）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 補助金活用内容記入欄  （内容が分かる様に具体的に記入して下さい。） |  | | |
|  | | |
|  | | |
| 事業所名 |  | | |
| 住　　所 |  | | |
| 参加者名 |  | | |
| T　E　L |  | F　A　X |  |

**※　個別相談会はセミナー終了後に参加者優先で受付いたします。**